

MISATO CITY

第5期  
三郷市高齢者保健福祉計画  
介護保険事業計画

～健康長寿をめざす やすらぎあるまち 三郷～



平成24年3月  
三郷市

概要版

# I 計画の目的

すべての高齢者が個人の尊厳を保持しながら、住み慣れた地域でいつまでも健やかに、安心して暮らせるよう、平成24年度から26年度を計画期間とする「第5期三郷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定しました。

# II 計画の将来像と施策の体系

本計画では、市民と行政が共有すべき将来像を「健康長寿をめざす やすらぎあるまち 三郷」とし、高齢者が心身の健康を保ちながらいきがいをもって生活できるような支援、介護予防や疾病予防の充実、さらに介護が必要になった場合でも安心できるサービス供給体制の充実、市民がみんなで支え合いやすらぎのある地域づくりを推進します。

将来像

**健康長寿をめざす やすらぎあるまち 三郷**

重点目標  
3つのLife  
(ライフ)

- 介護を受けながら あんしんLife
- 病気やケガなく すこやかLife
- 地域や家族とふれあいながら いきいきLife

## ● 重点アクションプログラム

- 1 地域包括ケアシステムの実現
- (1) 地域包括支援センターの機能強化の推進
  - (2) 認知症支援策の充実
  - (3) 医療と介護の連携の促進
  - (4) 地域生活支援体制の整備

## 2 介護予防の推進

- (1) 地域の課題に対応した介護予防の推進
- (2) 関連施策と連携した総合的な介護予防の推進

## ● 基本アクションプログラム

- 1 保健福祉サービスを推進します
- (1) 生活支援サービスの充実
  - (2) 生涯を通じた健康づくりの推進
- 2 地域支援事業を推進します
- (1) 二次予防事業の充実
  - (2) 一次予防事業の充実
  - (3) 認知症高齢者対策の推進
  - (4) 権利擁護の推進
- 3 地域包括支援体制の整備をすすめます
- (1) 地域包括ケア体制の推進
  - (2) 地域包括支援センター事業の充実
- 4 主体的参加の促進・環境整備をすすめます
- (1) いきがいづくりの支援
  - (2) ふれあいの場の確保
  - (3) 社会活動への参加の促進
  - (4) 高齢者の就労の支援
  - (5) 安全・安心のまちづくり
- 5 介護保険サービスの適正な提供体制を推進します
- (1) 介護保険サービスの推進
  - (2) 施設等の整備の促進
  - (3) 介護サービスの質的向上



三郷市マスコットキャラクター  
「かいちゃん&つぶちゃん」

## 施策・事業の一覧 (1)

基本アクションプログラム	施策	実施事業
1 保健福祉サービスを推進します	(1) 生活支援サービスの充実	①配食サービス事業 ②緊急通報システム事業 ③老人福祉電話設置事業 ④紙おむつ支給事業 ⑤訪問理美容サービス事業 ⑥家族介護慰労金支給事業 ⑦徘徊高齢者等位置探索システム利用助成事業 ⑧軽度生活援助事業 ⑨生活管理指導短期宿泊事業 ⑩救急医療情報キット配布事業 ⑪あんしんサポートねっと事業 ⑫ふれあいサービス事業 ⑬ふれあい電話事業 ⑭民生委員活動推進事業（見守り）
	(2) 生涯を通じた健康づくりの推進	①健康手帳事業 ②健康診査事業 ③高齢者インフルエンザ予防接種 ④食生活改善の啓発 ⑤地域の健康づくり推進事業 ⑥シルバー元気塾の推進
2 地域支援事業を推進します	(1) 二次予防事業の充実	①二次予防事業の対象者把握事業 ②通所型介護予防事業 ③訪問型介護予防事業 ④二次予防事業評価事業
	(2) 一次予防事業の充実	①介護予防普及啓発事業 ②地域介護予防活動支援事業 ③一次予防事業評価事業
	(3) 認知症高齢者対策の推進	①実態把握・初期相談 ②周知啓発活動 ③認知症サポーター養成 ④支援ネットワークの構築 ⑤認知症施策推進事業 ⑥徘徊高齢者・SOS見守りネットワーク事業
	(4) 権利擁護の推進	①成年後見制度周知事業 ②成年後見制度利用支援事業 ③高齢者の虐待の防止・早期発見及び権利擁護



## 施策・事業の一覧 (2)

基本アクションプログラム	施策	実施事業
3 地域包括支援体制の整備をすすめます	(1) 地域包括ケア体制の推進	①地域見守りネットワーク支援事業 ②日常生活圏域を基本とした地域ケア体制の充実 ③介護支援チームの構築・推進
	(2) 地域包括支援センター事業の充実	①介護予防事業のケアマネジメント ②総合相談支援事業 ③高齢者の虐待の防止・早期発見及び権利擁護 ④包括的・継続的ケアマネジメント ⑤地域包括支援センターの体制整備
4 主体的参加の促進・環境整備をすすめます	(1) いきがいつくりの支援	①生涯学習・文化活動 ②スポーツ・レクリエーション活動 ③後期高齢者指定保養所利用補助事業 ④高齢者わくわく事業 ⑤敬老祝金支給事業
	(2) ふれあいの場の確保	①老人福祉センター運営事業 ②老人憩いの家運営事業 ③公衆浴場利用料補助事業 ④ふれあい・見守り拠点事業
	(3) 社会活動への参加の促進	①老人クラブ活動支援事業 ②ボランティア活動支援事業
	(4) 高齢者の就労の支援	①シルバー人材センターの事業促進 ②ハローワーク連携事業
	(5) 安全・安心のまちづくり	①バリアフリーの促進 ②ユニバーサルデザインの推進 ③防火・交通安全啓発事業 ④防犯・消費者被害防止事業 ⑤災害時要援護者避難支援プラン ⑥高齢者の多様な住まいの普及
5 介護保険サービスの適正な提供体制を推進します	(1) 介護保険サービスの推進	①居宅介護サービス・介護予防サービス ②施設サービス ③地域密着型サービス
	(2) 施設等の整備の促進	①認知症対応型通所介護 ②小規模多機能型居宅介護 ③認知症対応型共同生活介護 ④地域密着型介護老人福祉施設 ⑤複合型サービス ⑥介護老人福祉施設 ⑦介護老人保健施設
	(3) 介護サービスの質的向上	①介護給付費適正化事業 ②苦情相談体制の整備 ③介護サービス事業者向け研修会等の開催 ④地域密着型サービス事業者の指導監督

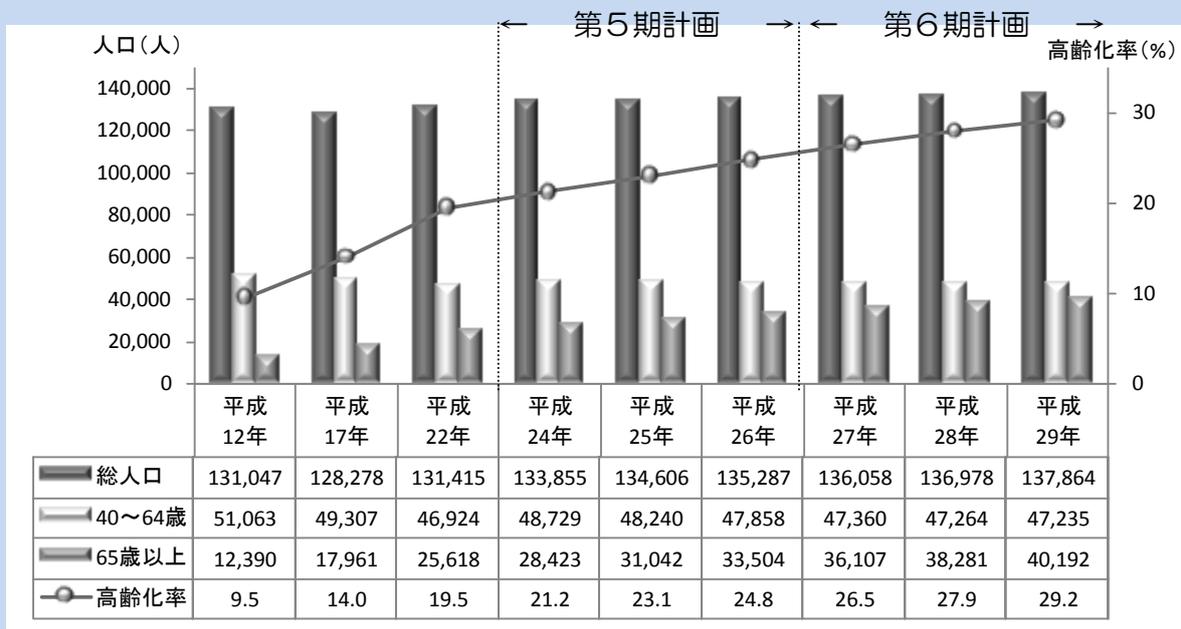
### Ⅲ 三郷市の高齢者の現状と介護保険事業の展開

#### 1 将来人口

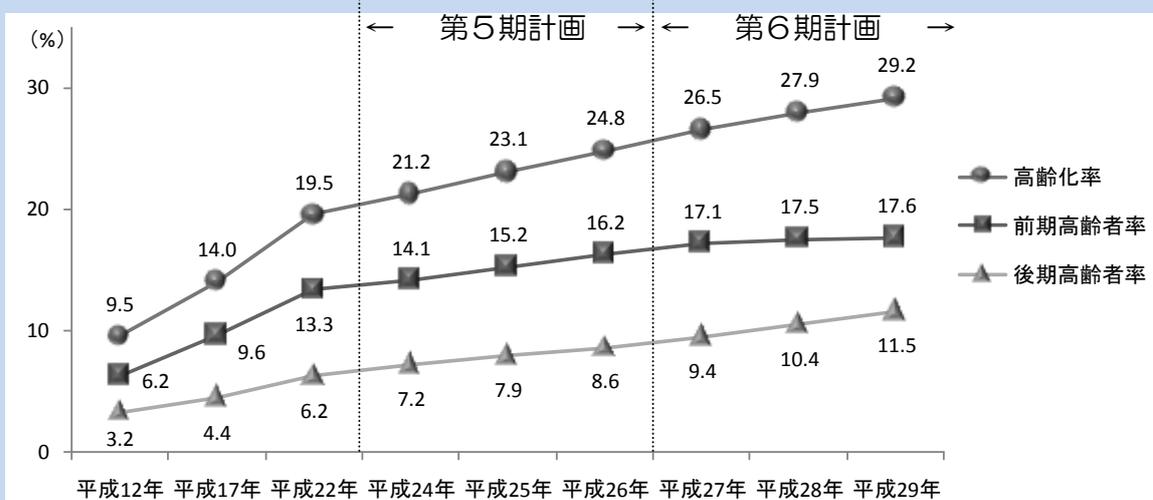
平成 22 年の国勢調査における三郷市の 65 歳以上の高齢者人口は、25,618 人で、介護保険制度がスタートした平成 12 年国勢調査の 65 歳以上の人口、12,390 人と比較すると、13,228 人増加し約 2 倍に、また高齢化率は 9.5% から 10 ポイント上昇し 19.5% と高齢者人口の増加が顕著となっています。

また、第 4 次三郷市総合計画における将来人口推計によると、高齢者は実数・比率ともに増加し、平成 26 年には高齢者人口は 33,504 人、高齢化率は 24.8% で約 4 人に 1 人が 65 歳以上になると予測されています。

■人口構造の推移と将来人口



■前期・後期高齢者率と高齢化率の推移

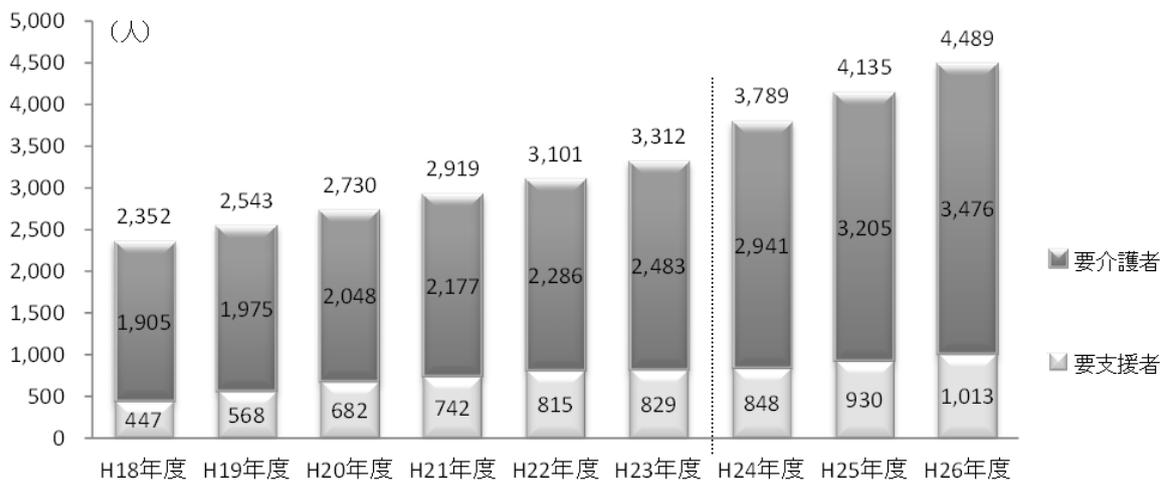


※平成 12～22 年は実績値（国勢調査）、平成 24 年以降は推計値（第 4 次三郷市総合計画より）  
 ※高齢化率＝65 歳以上人口÷総人口

## 2 要介護(要支援)認定者等の推移

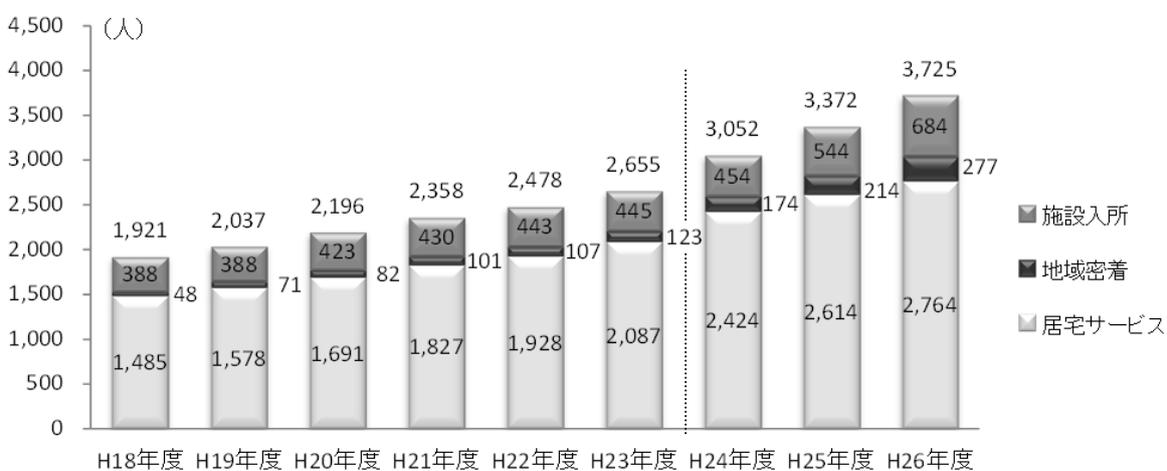
要介護(要支援)認定者は高齢者数の増加に伴い、計画期間の平成26年度まで増加傾向で推移するとともに、介護保険サービス利用者数も増加するものと見込みます。

### ■要介護(要支援)認定者の推移



※平成18～23年度は実績値(各年度3月31日現在・23年度は10月31日現在)、平成24年度以降は推計値

### ■介護保険サービスの実利用者数の推移



※平成18～23年度は実績値(各年度3月31日現在、平成22・23年度は10月31日現在)、平成24年度以降は推計値



### 3 第1号被保険者の介護保険料

第5期計画期間における本市の第1号被保険者（65歳以上の高齢者）の基準額である所得段階第4段階の介護保険料は、年額48,000円（月額4,000円）とします。

また、保険給付費の更なる増加により、保険料額の大幅な上昇が確実視されることから、より安定的な介護保険制度の運営のためには、被保険者の負担能力に応じたきめ細かい保険料段階の設定が必要との考えが示されました。

こうした国の考え方を参考としながら、低所得者への配慮を行いつつ、介護保険事業の運営を維持できるような保険料の設定について検討を行った結果、特例第3段階を新たに設けるとともに、課税層の所得段階区分を更に細分化し、全体として8段階設定（特例第3段階、第4段階を含め10階層設定）としました。

#### ■ 保険料基準額の算出方法（月額）

$$\frac{\text{第1号被保険者の保険料でまかなう費用}}{\text{第1号被保険者の3年間の人数}} \div 12\text{か月} = \text{三郷市の介護保険料基準額}$$

※第1号被保険者とは、三郷市に住む65歳以上の方です

#### ■ 所得段階別の第1号被保険者介護保険料

区分	所得段階	保険料年額 (月額)	基準額に対する負担割合
第1段階	生活保護受給者、または老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の方	24,000円 (2,000円)	0.50
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得額の合計額が80万円以下の方	24,000円 (2,000円)	0.50
第3段階	【特例第3段階】 世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得額の合計額が120万円以下の方	31,200円 (2,600円)	0.65
	世帯全員が住民税非課税で、特例第3段階に該当しない方	36,000円 (3,000円)	0.75
第4段階	【特例第4段階】 本人が住民税非課税で世帯内に住民税課税者がいる方のうち、本人の課税年金収入額と合計所得額の合計額が80万円以下の方	39,800円 (3,320円)	0.83
	本人が住民税非課税で世帯内に住民税課税者がいる方のうち、特例第4段階に該当しない方	48,000円 (4,000円)	1.00
第5段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が125万円未満の方	55,200円 (4,600円)	1.15
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が190万円未満の方	60,000円 (5,000円)	1.25
第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が600万円未満の方	72,000円 (6,000円)	1.50
第8段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が600万円以上の方	84,000円 (7,000円)	1.75

## Ⅳ 日常生活圏域と地域包括支援センター

本市では、高齢者が必要なサービスや相談を身近な地域で速やかに受けられるように5つの日常生活圏域を設定し、圏域ごとに地域包括支援センターを設置しています。

地域包括支援センターは、高齢者や介護している家族の総合的な相談・支援の窓口です。また、高齢者がいつまでもいきいきとした生活が持続できるよう「介護予防」に関する支援や高齢者虐待の対応などを実施する地域の高齢者支援ネットワークの拠点です。



地域包括支援センター名	所在地	電話番号
第1圏域 三郷市地域包括支援センターみずぬま	上彦名 870	950-3322
第2圏域 三郷市地域包括支援センター早稲田	早稲田 3-6-15-103	950-3201
第3圏域 三郷市地域包括支援センターしいの木の郷	彦成 3-7-7-104	950-6777
第4圏域 三郷市地域包括支援センター悠久苑	新和 2-375	949-0090
第5圏域 三郷市地域包括支援センターみさと南	戸ヶ崎 1-568-1	956-8813

三郷市

〒341-8501 埼玉県三郷市花和田 648-1

電話 048-953-1111 URL <http://www.city.misato.lg.jp/>